

## 特定地域型保育事業者の運営に関する基準(案)

第一節 利用定員に関する基準		
項目	従う	参酌
1 利用定員	○	
第二節 運営に関する基準		
項目	従う	参酌
2 内容及び手続の説明及び同意(①説明及び同意義務)	○	
3 内容及び手続の説明及び同意(②説明及び同意の方法)		○
4 正当な理由のない提供拒否の禁止等(①提供拒否の禁止②③優先利用)	○	
5 正当な理由のない提供拒否の禁止等(④教育・保育提供困難時の措置)		○
6 あっせん、調整及び要請に対する協力	○	
7 心身の状況等の把握		○
8 特定教育・保育施設等との連携(①連携施設の確保(居宅訪問型事業以外)②連携施設の確保(居宅訪問型)③事業内保育事業の特例)	○	
9 特定教育・保育施設との連携(④保育提供終了後の円滑な接続)		○
10 利用者負担額等の受領	○	
11 特定地域型保育の取扱方針	○	
12 特定地域型保育に関する評価等		○
13 運営規程		○
14 勤務体制の確保等		○
15 定員の遵守		○
16 記録の整備		○
第三節 特例地域型保育給付費に関する基準		
項目	従う	参酌
17 特別利用地域型保育の基準	○	
18 特定利用地域型保育の基準	○	